

(請願用)

# 子ども、高齢者、障害者の福祉施設・在宅サービスの不足を 解消する基盤整備の充実を国に求める意見書採択の請願書

議会議長 殿

2002年 月 日

住 所

団体名

代表者名

印

## 【請願趣旨】

共働き家庭の一般化と深刻な不況のなかで、少子化が進むにもかかわらず保育所入所の要望が高まり、入所待機児童は3万人を超えています。そして、定員を大幅に上回る「すし詰め保育」で子どもたちの安全が脅かされ、ゆきとどいた保育を保障できないなどの事態が広がっています。

介護保険がスタートして1年半、ヘルパー不足は依然として解消されず、特別養護老人ホームの入居待機者はさらに増加し、20万人ともいわれています。

また、2003年からは、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約して利用するという仕組みの「支援費支給方式」が、障害者福祉分野に導入される予定です。この制度にとっては、質量とも十分なサービスの確保が不可欠です。ところが、障害者と家族のための福祉施設も在宅福祉サービスも大幅に不足し、近くに利用できる施設や在宅サービスがありません。

子ども・高齢者・障害者が安心していつでも利用できるような十分な福祉サービスを整えることは国民的な課題です。

つきましては、貴議会におきまして、地方自治法第99条にもとづいて、次の事項についての政府と関係機関に対する意見書を議決し、提出していただくよう請願致します。

## 【政府への要請事項】

- 1、子ども・高齢者・障害者の福祉施設と在宅サービスの不足を解消するために、国の責任で緊急整備計画を策定するとともに、必要な予算を抜本的に増額すること。

紹介議員

---

(陳情用)

# 子ども、高齢者、障害者の福祉施設・在宅サービスの不足を 解消する基盤整備の充実を国に求める意見書採択の陳情書

議会議長 殿

2002年 月 日

住 所

団体名

代表者名

印

## 【陳情趣旨】

共働き家庭の一般化と深刻な不況のなかで、少子化が進むにもかかわらず保育所入所の要望が高まり、入所待機児童は3万人を超えています。そして、定員を大幅に上回る「すし詰め保育」で子どもたちの安全が脅かされ、ゆきとどいた保育を保障できないなどの事態が広がっています。

介護保険がスタートして1年半、ヘルパー不足は依然として解消されず、特別養護老人ホームの入居待機者はさらに増加し、20万人ともいわれています。

また、2003年からは、障害者自らがサービスを選択し、事業者と契約して利用するという仕組みの「支援費支給方式」が、障害者福祉分野に導入される予定です。この制度にとっては、質量とも十分なサービスの確保が不可欠です。ところが、障害者と家族のための福祉施設も在宅福祉サービスも大幅に不足し、近くに利用できる施設や在宅サービスがありません。

子ども・高齢者・障害者が安心していつでも利用できるような十分な福祉サービスを整えることは国民的な課題です。

つきましては、貴議会におきまして、地方自治法第99条にもとづいて、次の事項についての政府と関係機関に対する意見書を議決し、提出していただくよう陳情致します。

## 【政府への要請事項】

- 1、子ども・高齢者・障害者の福祉施設と在宅サービスの不足を解消するために、国の責任で緊急整備計画を策定するとともに、必要な予算を抜本的に増額すること。

(請願用)

# 福祉労働者の増員と賃金・労働条件の改善、雇用拡大を 国に求める意見書採択の請願書

議会議長 殿

## 紹介議員

---

2002 年 月 日

住 所

団体名

代表者名

印

## 請願趣旨

子どもたちへのゆきとどいた保育や高齢者・障害者が人間らしい生活をおくれる介護・福祉サービスの充実、国民共通のねがいです。

福祉労働者は、その国民のねがいに応えるために、ハンデキャップをもつ障害者や高齢者の介護・援助・相談、子どもの健やかな発達を促す保育などの仕事の中で、常に「人間的な、健康で文化的な生活」の保障をめざしています。そのためにも、実際の福祉・保育サービスの担い手である福祉労働者の経験の蓄積と熟練が必要であり、専門性を発揮しながら、安心して働きつづけられる労働条件の確保が求められています。

政府は、93年に決定した「福祉人材確保のための基本指針」の中で、福祉労働者の賃金・労働条件などについてのいくつかの基準を示しましたが、制度的な職員増にかかわる具体的な施策は、ほとんどとられていません。子どもたちの育ちのゆがみ、障害の重度化、重複化など利用者サービスはますます高度化しているにもかかわらず、現状は、職員がゆとりをもって仕事ができないほど、業務に追われています。また、腰痛など健康破壊が広がり休暇も満足にとれないなど、不安を抱えながらの毎日です。福祉サービスの質の確保と、ゆきとどいた福祉を実現するためには、十分な職員配置と賃金・労働条件の改善が不可欠です。

保育や介護をする人もされる人も、ゆとりと笑顔がもてるよう福祉の人材確保対策を求め、貴議会において地方自治法第99条にもとづき国に対する意見書を議決していただきますよう請願致します。

## 政府への要請事項

- 1、国の責任で福祉労働者の大幅増員と賃金・労働条件の改善、福祉分野での雇用の安定と拡大をはかること。

(陳情用)

# 福祉労働者の増員と賃金・労働条件の改善、雇用拡大を 国に求める意見書採択の陳情書

議会議長 殿

紹介議員

---

2002 年 月 日

住 所

団体名

代表者名

印

## 陳情趣旨

子どもたちへのゆきとどいた保育や高齢者・障害者が人間らしい生活をおくれる介護・福祉サービスの充実が、国民共通のねがいです。

福祉労働者は、その国民のねがいに応えるために、ハンデキャップをもつ障害者や高齢者の介護・援助・相談、子どもの健やかな発達を促す保育などの仕事の中で、常に「人間的な、健康で文化的な生活」の保障をめざしています。そのためにも、実際の福祉・保育サービスの担い手である福祉労働者の経験の蓄積と熟練が必要であり、専門性を発揮しながら、安心して働きつづけられる労働条件の確保が求められています。

政府は、93年に決定した「福祉人材確保のための基本指針」の中で、福祉労働者の賃金・労働条件などについてのいくつかの基準を示しましたが、制度的な職員増にかかわる具体的な施策は、ほとんどとられていません。子どもたちの育ちのゆがみ、障害の重度化、重複化など利用者サービスはますます高度化しているにもかかわらず、現状は、職員がゆとりをもって仕事ができないほど、業務に追われています。また、腰痛など健康破壊が広がり休暇も満足にとれないなど、不安を抱えながらの毎日です。福祉サービスの質の確保と、ゆきとどいた福祉を実現するためには、十分な職員配置と賃金・労働条件の改善が不可欠です。

保育や介護をする人もされる人も、ゆとりと笑顔がもてるよう福祉の人材確保対策を求め、貴議会において地方自治法第99条にもとづき国に対する意見書を議決していただきますよう陳情致します。

## 政府への要請事項

- 1、国の責任で福祉労働者の大幅増員と賃金・労働条件の改善、福祉分野での雇用の安定と拡大をはかること。